

平成19年5月22日
新 潟 県
新潟地方気象台

土砂災害警戒情報の発表開始について

新潟県と新潟地方気象台は、土砂災害警戒情報を平成19年6月15日（金）から共同して発表します（別紙1参照）。この情報は、気象台から防災関係機関等に伝達し、また、報道機関を通じて県民への周知を図ります。

1．土砂災害警戒情報の目的

この情報は、土砂災害の防止・軽減のため、大雨による土砂災害の危険度が高まった時に発表するもので、市町村長が防災活動や住民への避難勧告等の災害応急対策を適時・適切に行えるよう支援することと、住民の自主避難の判断に利用してもらうことを目的としています。

2．土砂災害警戒情報が対象とする土砂災害

土石流および集中的に発生する急傾斜地の崩壊

3．土砂災害警戒情報の発表単位

市町村ごと

4．土砂災害警戒情報の発表対象市町村

新潟県内35市町村のうち、聖籠町を除く34市町村

5．土砂災害警戒情報の発表及び解除

発表及び解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に新潟県と新潟地方気象台が協議して行います。

（発表）

- ・大雨警報発表中に降雨の実況値及び数時間先までの予測値を基に作成した指標が発表基準に達した場合
- ・より厳重な警戒を呼びかける必要がある場合や土砂災害への警戒をあらためて呼びかける必要がある場合

（解除）

- ・降雨の実況値を基に作成した指標が発表基準を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるとき
- ・無降雨状態が長時間続いている場合

6．土砂災害警戒情報文の内容

情報の内容は、文章と図を組み合わせたものです。文章部分では土砂災害発生の危険度が高まった地域（警戒対象地域）及び土砂災害のおそれが小さくなった地域（警戒解除地域）を市町村単位で記述すると共に、簡潔な内容の警戒文を記述します。図の部分では、警戒対象地域と警戒解除地域をそれぞれ市町村ごとに色分けして表示します。また、1時間30ミリ以上の強雨域とその移動方向と速さを表示します。

7．土砂災害警戒情報の発表基準

60分間積算雨量と土壌雨量指数を組み合わせた基準です。

《参考》

これまでの土砂災害に関する情報は、新潟県から、土砂災害に対する警戒避難に関する情報として市町村へ、また、新潟地方気象台からは、大雨警報を解説する気象情報として防災機関等へ提供してきました。今回の土砂災害警戒情報は、新潟県と新潟地方気象台がそれぞれ有する情報を統合し、共同で発表するものです。

なお、新潟地方気象台は、本情報の発表開始に合わせて、大雨警報の切り替え（「重要変更」）の運用を終了し、今後、土砂災害への呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

問い合わせ先

新潟県土木部砂防課

電話：025-280-5424

新潟地方気象台防災業務課

電話：025-244-1703

新潟県における土砂災害警戒情報発表例

新潟県土砂災害警戒情報 第 号

平成 年 月 日 時 分
新潟県 新潟地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】上越市 妙高市* 糸魚川市* 十日町市* 津南町*

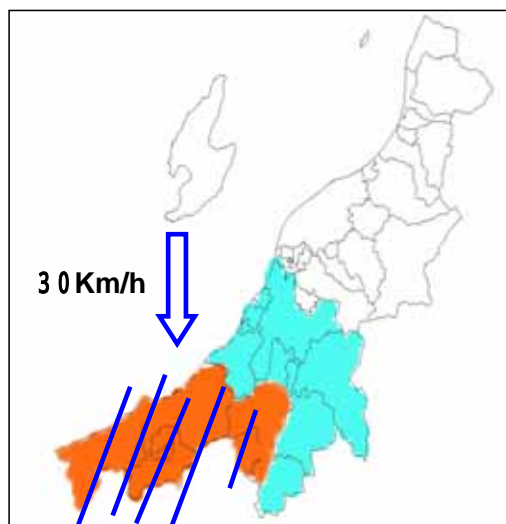
【警戒解除地域】長岡市 柏崎市 刈羽村 出雲崎町 小千谷市 川口町 魚沼市
南魚沼市 湯沢町

*印は新たに警戒対象となった市町村を示します。

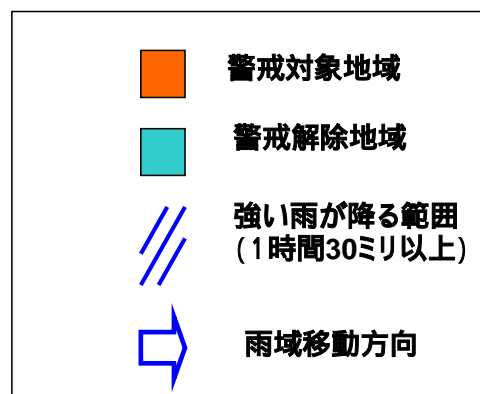
【警戒文】

(対象地域拡大)

降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に、妙高市、糸魚川市、十日町市、津南町にも広がる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒して下さい。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は多いところで60ミリです。



凡例



問い合わせ先

TEL 025 - 280 - 5424 (新潟県土木部砂防課)
TEL 025 - 244 - 1701 (新潟地方気象台観測予報課)